

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	1 アセットマネジメント基本方針の推進
現状等	学校、市営住宅等の公共建築物について、建物の基本情報、コスト情報、利用状況の他、民間マーケット等を分析した施設経営の視点での施設マネジメントに取り組む必要があります。 また、道路舗装、橋梁、トンネル、河川などのインフラ資産については、推進体制（体系）を把握した上で全市を俯瞰したアセットマネジメントに取り組む必要があります。
取組概要	①個別施設評価・②計画策定支援・③進捗管理：概ね、100㎡以上の建物（約800施設）の施設カルテを作成し、施設の基本情報、利用状況、財務状況を明らかにした上で、施設の類型（施設群）ごとに今後のマネジメントの方向性を示し、建築物劣化調査等を踏まえた個別施設計画を策定し実行します。また、個別施設計画は総合計画や予算編成と連動した改定を行った上で、「アクションプラン」に反映し計画全体の進捗状況を管理します。 ④推進体制等整理：道路舗装、橋梁、トンネル、河川などのインフラ資産については、所管課（局）との連携を密にすることで、推進体制（体系）を一元的に整理し、取り組み状況を把握します。 ⑤基本方針改定：平成26年度に策定した基本方針について、①～④の取り組みなどを踏まえ、本市のアセットマネジメントの体系や将来見通し等を反映した改定を行います。
効果	最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①個別施設評価支援 ②個別施設計画策定支援 ③全体進捗管理 ④推進体制等整理(インフラ) ⑤基本方針改定	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) △調査 △調査・検討	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ○一部実施 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 — —
実績	①個別施設評価支援 ②個別施設計画策定支援 ③全体進捗管理 ④推進体制等整理(インフラ) ⑤基本方針改定	◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) ◎⇒実施(継続) △調査 △調査・検討	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ○一部実施 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 ◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続 — —	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	②-1 個別施設計画【改訂版】策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました。 ③-1 全体進捗管理を実施しました。 ③-2 アクションプラン【改訂版】を策定しました。
	R2	②-1 個別施設計画【改訂版】策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました。 ③-1 全体進捗管理を実施しました。 ③-2 アクションプラン【改訂版】を策定しました。
	R3	②-1 個別施設計画【改訂版】策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました。 ③-1 全体進捗管理を実施しました。 ③-2 アクションプラン【改訂版】を策定しました。 ⑤-1 基本方針を改訂しました。
	R4	②-1 個別施設計画【改訂版】策定支援を実施し、所管課より提出、受領しました。 ③-1 全体進捗管理を実施しました。 ③-2 アクションプラン【改訂版】を策定しました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	公共建築物延床面積縮減率 (累積) ※計画値は平成29年度末 に改定・公表の「静岡市ア セットマネジメントアク シヨンプラン(第1次)」 に基づく試算	計画	2.1% (47,489㎡)	2.5% (57,658㎡)	2.6% (59,319㎡)	3.2% (74,488㎡)
		実績	1.8% (42,207㎡)	2.1% (48,281㎡)	2.1% (48,607㎡)	2.0% (46,489㎡)
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	公共施設について個別施設計画の策定及び総合計画や予算編成に沿った内容の見直しを実施することで、アセットマネジメントの進捗管理及び全体把握をおこなっています。市の公共施設マネジメントを進めるアクションプランについても毎年度改訂を行い、市民へ公表を行っています。またアクションプランを進めることで、健全で持続可能な公共施設の維持保全を図っています。 今後もアセットマネジメント基本方針に基づいて継続した公共施設の全体把握を行い、3つの基本方針「総資産量の適正化」「長寿命化の推進」「民間活力の導入」を推進していきます。					
局 名	企画局	所管課	アセットマネジメント推進課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		3-2-1-1 3-2-1-10	

## 第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

321

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	2 公共建築物の総資産量の適正化
現状等	今後、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用を要する見通しです。人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準は確保しつつ、施設総量の縮減を推進する必要があります。
取組概要	公共建築物の総資産量の適正化：基本方針に基づき、公共サービスのあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現します。
効果	施設総量の適正化を図ることで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	公共建築物の総資産量の適正化	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	公共建築物の総資産量の適正化	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	清水中矢部団地外5施設の解体を実施しました。
	R2	清水宮加三団地外6施設の解体を実施しました。
	R3	清水三保こども園外5施設の解体を実施しました。
	R4	安倍口団地18号棟外5施設の解体を実施しました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	縮減延床面積 (㎡)	計画		4,465	10,169	1,661
実績			1,384	6,074	326	-2,118
効果額	削減額 (単位：千円)	計画	183,065	599,994	668,095	1,290,024
		実績	56,744	305,778	319,144	232,306

効果額の積算方法	平成25～27年度における本市公共施設の維持管理経費平均額：41千円/㎡ ※縮減延床面積、削減額、維持管理経費平均額は平成29年度末に改定・公表の「静岡市アセットマネジメントアクションプラン（第1次）」に基づく試算
----------	--

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	R4年度は市の施策として大規模な新築物件があったため面積の縮減が図れませんでした。後期実施期間の4年間を通して公共施設の延床面積の縮減を図ってきています。 令和25年までの総床面積20%削減の目標達成を目指すには、より一層の公共建築物の総資産量の適正化を進める必要がありますので、静岡市アセットマネジメントアクションプランを静岡市第4次総合計画と連動させ、保有施設の廃止や複合化、集約化、用途変更を通して施設の保有総量の縮減について計画的な取組みを進めていきます。
-----------------------	---

局名	企画局・各関係局	所管課	アセットマネジメント推進課・関係各課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-2-2-3 3-2-2-5

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	3 公共建築物の長寿命化
現状等	これまでの公共建築物は、不具合が発生した後に修繕を行う「事後保全」による対応が多く、施設運営に支障をきたす可能性がありましたが、今後は「予防保全」の観点から適切に改修を行い、安心・安全な施設管理をしていく必要があります。
取組概要	基本方針に基づき、個別施設の計画的な保全を実施し、長寿命化を図ります。
効果	計画的な予防保全を実施することで、建物をより長寿命化させるとともに歳出の平準化を図ることができま

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	公共建築物の長寿命化、計画的な保全の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	公共建築物の長寿命化、計画的な保全の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	学校校舎・体育館、市営住宅、生涯学習施設等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。
	R2	学校校舎、市営住宅、消防署等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。
	R3	学校校舎、こども園、市営住宅等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。
	R4	学校校舎、こども園、市営住宅等について、長寿命化を目指した改修工事を実施しました。

後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	個別施設計画の策定を通して計画的な予防保全を施設所管課に意識させ、建物の長寿命化のために、歳出の平準化を図りながら計画的な施設の保全業務を実施してきました。 今後も引き続き「予防保全」の観点から適切に改修を行い、安心・安全な施設管理をしていく必要があります。
---------------------------------------	--

局名	企画局・各関係局	所管課	アセットマネジメント推進課・関係各課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			3-2-2-6

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	4 既存市有施設の有効活用
現状等	新たな行政需要に対応するため、施設を設置する場合は、既存施設の有効活用を図ることで公共建築物を新設しない創意工夫が必要となっています。
取組概要	基本方針に基づき、既存市有施設の有効活用を図ります。
効果	既存施設を効率的に活用することで、新規施設の整備にかかる経費を縮減します。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	既存市有施設の有効活用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	既存市有施設の有効活用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	放課後児童クラブ整備事業により、既存の学校の教室を有効活用し、6クラブ（駒形、中藁科、横内、由比第一、両河内、賤機中）を整備しました。
	R2	放課後児童クラブ整備事業により、既存の学校の教室を有効活用し、1クラブ（清水高部）を整備。
	R3	放課後児童クラブ整備事業により、既存の学校の教室を有効活用し、1クラブ（清水飯田）を整備。
	R4	放課後児童クラブ整備事業により、既存の学校の教室を有効活用し、2クラブ（麻機、美和）を整備。

後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	既存施設として学校の空き教室を放課後児童クラブに活用することで、新規施設の整備にかかる経費を縮減しました。 今後も引き続き、既存施設の有効活用や民間活力の導入を通して公共建築物の新設を抑制することに努めます。
---------------------------------------	---

局名	企画局・各関係局	所管課	アセットマネジメント推進課・関係各課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			3-2-2-7

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	5 小中学校校舎等の改築・大規模改修等による長寿命化対策
現状等	小中学校の校舎等は、建築後30年以上経過した施設が全体の8割を占め、老朽化が進んでいます。今後一斉に改築・改修の時期を迎え多額の更新費用が必要になると見込まれるため、アセットマネジメント基本方針に基づいた施設整備を計画的に行う必要があります。
取組概要	校舎等の改築・大規模改修等：個別施設計画に基づき校舎等の改築・大規模改修等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに適正規模化を進めます。
効果	老朽化した建物を計画的に改築や大規模改修等を実施することにより、施設の長寿命化が図られます。また、児童・生徒が安心・安全で快適に教育を受けられる環境が整います。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施	◎⇒実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	計画に基づく小中学校校舎等の改築・大規模改修等の実施	◎⇒実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	アセットマネジメント基本方針に基づき、小学校3校の校舎の大規模改修工事に着手しました。				
	R2	アセットマネジメント基本方針に基づき、校舎の大規模改修工事について、小学校3校が完了し、小学校2校に着手しました。 玉川小学校と玉川中学校が統合し、玉川小中一貫校が開校しました。				
	R3	アセットマネジメント基本方針に基づき、校舎の大規模改修工事を実施し、小学校2校の工事が完了しました。 両河内地区施設一体型小中一貫校化に伴い、小学校の新校舎建設工事に着手しました。				
	R4	アセットマネジメント基本方針に基づき、両河内地区施設一体型小中一貫校化に伴い、小学校の新校舎建設工事が完成し、両河内小中一貫校が開校しました。				

指 標	内 容		年度	R1	R2	R3	R4
	削減延べ床面積	計画	—	—	1,845㎡	—	3,727㎡
		実績	—	—	1,848㎡	—	3,727㎡

後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	アセットマネジメント基本方針に基づき、保有施設における「総資産の適正化」「長寿命化の推進」を推進しており、第3次行財政改革後期実施計画において、小学校の大規模改修工事と小中一貫校化の事業を計画どおり実施しました。今後も引き続き、学校施設の「総資産の適正化」及び「長寿命化の推進」を推進していきます。				
---------------------------------------	---	--	--	--	--

局 名	教育局	所管課	教育施設課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			Ⅲ-2-1-1

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	6 市営住宅の長寿命化、管理戸数削減の実施					
現状等	市営住宅7,527戸（79団地）のうち4,441戸（54団地）が法定耐用年限を経過（木造、簡易耐火造）又は法定耐用年限の2分の1を経過（耐火造）し、老朽化が進行しています。昨今の急激な少子高齢化、財源確保の困難化、住宅量の充足に伴い、フロー社会からストック活用社会への転換が住宅政策にも必要となっています。					
取組概要	「アセットマネジメント基本方針」に基づき、住宅の長寿命化、統廃合、計画的修繕等のアセットマネジメントに取組みます。また、「市営住宅アセットマネジメント基本計画」に基づき、管理戸数を削減します。					
効果	建物の長寿命化、管理戸数の適正化により管理費用の平準化及び経費削減が見込まれます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①計画に基づく長寿命化、統廃合等の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続 ※管理戸数減に伴う指定管理料の見直し
	実績	①計画に基づく長寿命化、統廃合等の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>住戸改善工事（若松町団地、北番町団地、東新田高層団地、上土団地）</li> <li>外壁・屋上防水工事（東新田西団地、清水折戸団地）</li> </ul> 以上、計画に基づき、長寿命化工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋コンクリート造：清水中矢部団地（18戸）</li> <li>木造住宅：堤町（1戸）、清水常磐町（1戸）、清水三保（2戸）</li> </ul> 以上、計画に基づき、解体を実施し管理戸数を削減しました。				
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>住戸改善工事（東新田高層団地、安倍口団地）</li> <li>外壁・屋上防水工事（清水折戸団地、清水興津東町西団地）</li> <li>排水管改修工事（瀬名南団地）</li> <li>防水改修工事（清水蜂ヶ谷団地、清水能島団地）</li> </ul> 以上、計画に基づき、長寿命化工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>清水辻団地（24戸）、清水宮加三団地（6戸）</li> </ul> 以上、計画に基づき、解体を実施し管理戸数を削減しました。 ※総合計画の見直しによる解体戸数の減と、これに伴い予算が減額されたため実績値が計画値を下回った。				
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>住戸改善工事（若松町団地、北番町団地、安倍口団地、桃園団地、東新田高層団地、上土団地）</li> <li>外壁・屋上防水工事（東新田西団地、清水下野東団地、清水横砂団地）</li> <li>排水改修工事（瀬名南団地）</li> <li>給水改修工事（大沢荘、中浜荘、町屋原団地、町屋原南団地、上土団地）</li> </ul> 以上、計画に基づき、長寿命化工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋コンクリート造：清水宮加三団地（6戸）</li> <li>木造：向ヶ丘（5戸）</li> </ul> 以上、計画に基づき、解体を実施し管理戸数を削減しました。 ※総合計画の見直しによる解体戸数の減と、これに伴い予算が減額されたため実績値が計画値を下回った。				

	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住改善工事（上土団地、瀬名南団地）</li> <li>・外壁改修工事（桃園団地）</li> <li>・屋外排水管改修工事（安倍口団地）</li> <li>・給水管改修工事（安倍口団地）</li> <li>・エレベーター改修工事（小鹿高層団地）</li> </ul> <p>以上、計画に基づき、長寿命化工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造：安倍口団地（80戸）、清水宮加三団地（22戸）</li> <li>・木造：堤町（2戸）</li> </ul> <p>以上、計画に基づき、解体を実施し管理戸数を削減しました。 ※総合計画の見直しによる解体戸数の減と、これに伴い予算が減額されたため実績値が計画値を下回った。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	管理戸数の減	計画	22	55	43	104
		実績	22	30	11	104
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	<p>「アセットマネジメント基本方針」に基づき、計画的に住宅の長寿命化、統廃合、計画的修繕等を実施しアセットマネジメントに取り組みました。</p> <p>今後も引き続き「市営住宅アセットマネジメント基本計画」に基づき、建物の長寿命化や管理戸数の適正化を図り、管理費用の平準化及び経費削減を推進していきます。</p>					
局 名	都市局	所管課	住宅政策課			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		3-2-2-2



基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	7 省エネ・長寿命器具の推進
現状等	LED照明器具は消費電力が少なく、長寿命であり、近年、数多く商品化されており信頼性も高く、今後普及率は伸びていくと考えられるため、積極的に更新することが必要となっています。
取組概要	①省エネ・長寿命化器具の採用：従来の照明器具とLCC（ライフサイクルコスト）比較を行い、工事委嘱をした課と協議しながらLED照明器具等に適した部屋等を選定し採用することにより、照明器具の省エネと長寿命化を図ります。 ②LED照明制御機器に適した施設・部屋等の検討を行い、設置基準を作成し、工事委嘱をした課と協議しながら積極的に採用します。
効果	LED照明器具等の採用により、消費電力の省エネと長寿命化が図られます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①LED照明器具等の調査、設置場所の選定、設置基準の作成、実施	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②新技術の調査・検討	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①LED照明器具等の調査、設置場所の選定、設置基準の作成、実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②新技術の調査・検討	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	LED照明器具採用基準を元に、業務委嘱を受けた設計に反映させました。
	R2	LED照明器具採用基準を元に、業務委嘱を受けた設計に反映させました。
	R3	LED照明器具採用基準を元に、業務委嘱を受けた設計に反映させました。
	R4	LED照明器具採用基準を元に、業務委嘱を受けた設計に反映させました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	LED照明器具等採用基準による採用率	計画	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%	100%
効果額	削減額（単位：千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	1,521 （設計推定値）	2,077 （設計推定値）	429 （設計推定値）	334 （設計推定値）

効果額の積算方法 従来設計時に使用したFL照明器具と現在設計時に使用しているLED照明器具の設計上のランニングコストを算定し、それを効果額積算の基準値とし、設置台数を乗じたものを効果額（設計推定値）とする。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策 過去4年間の実績からもLED照明器具による消費電力削減の目標は達成できていると言えます。今後は省エネルギー機器の導入等による脱炭素化を推進するため、LED照明器具以外の高効率機器等の採用を積極的に検討します。

局名	都市局	所管課	設備課
----	-----	-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	8 道路照明灯のLED化
------	--------------

現状等	本市が管理する約3,200kmの道路において、約11,000基の道路照明灯を維持管理しています。その中には、過去に設置された水銀灯やナトリウム灯が多くあり、老朽化が進んでおります。近年、従来の照明灯をLED形式の電球へ交換できる技術の開発が進んでおり、LED化による消費電力の抑制、さらには点灯時間の延命化によるコスト縮減が図れるようになったことから、道路管理者として環境負荷への軽減やコスト縮減のため照明灯のLED化を進める必要があります。
-----	---

取組概要	①道路照明灯のうち水銀灯は約2,400基あります。水銀は国連環境計画の外交会議で採択された「水俣条約」により製造や輸出入が禁止となり、水銀灯の照明灯を優先してLED形式に更新する必要があります。その中で、過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯のLED化を順次進めていきます。 ②水銀灯以外の従来形式の照明灯については、5年に1度の点検の結果などで劣化・損傷等の状態を判定し、評価に応じて照明灯の建て替えや部材交換などの補修を順次実施しており、併せてLED化を進めていきます。
------	---

効果	道路照明灯のLED化により消費電力の低減と電球の点灯時間の延命化が図られ、コスト縮減につながります
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①水銀形式の照明灯のLED化 ②点検結果に基づく照明灯のLED化	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①水銀形式の照明灯のLED化 ②点検結果に基づく照明灯のLED化	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗		凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯の内、水銀を使用した224基のLED化を実施しました。
	R2	過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯の内、水銀を使用した228基のLED化を実施しました。
	R3	過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯の内、水銀を使用した174基のLED化を実施しました。
	R4	過去の点検により補修等の措置が必要と判定された道路照明灯の内、水銀を使用した35基のLED化を実施しました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	①道路照明灯のLED化 (補修が必要な水銀灯 661基)	計画	165基	165基	165基	166基
		実績	224基	228基	174基	35基
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	4,176	8,352	12,528	16,730
		実績	5,669	11,440	15,844	16,730

<p>効果額の積算方法</p>	<p>道路照明灯のLED化による効果額＝①ランニングコスト低減額＋②イニシャルコスト縮減額</p> <p>①LED化による消費電力（ランニングコスト）の低減額  <math>(400W) 2,550(円/月・基) - (96W) 550(円/月・基) = 2,000(円/月・基) \times 12ヶ月 = 24,000(円/年・基)</math></p> <p>②水銀灯とLED灯との点灯時間の差に基づく更新頻度から算定されるイニシャルコストの縮減額  10年間での縮減額：<math>(水銀灯) 28,000(円) \times 3(回) - (LED) 70,900(円) \times 1(回) = 13,100(円) (10年間・基)</math>  1年間あたりの縮減額＝<math>13,100(円) \div 10 = 1,310(円/年・基)</math></p> <p>よって  年間縮減額＝<math>(①+②) (円/年・基) \times 165(基) = (24,000+1,310) \times 165 = 25,310(円/年・基) \times 165(基)</math>  <math>\div 4,176(千円/年)</math> （※R4は<math>25,310 \times 166 = 4,201(千円/年)</math>）</p>		
<p>後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策</p>	<p>後期実施計画の取組成果として、661基の改修計画は確実に実施できました。  残る道路照明灯については、省エネ改修事業となる【ESCO事業】を導入し、令和5年度中に一斉にLED化を実施し、これにより電気代の大幅な削減が実現します。  今後は、ESCO事業者と連携、調整を図りながら確実な事業運営を行います。</p>		
<p>局名</p>	<p>建設局</p>	<p>所管課</p>	<p>道路保全課</p>
		<p>前期実施計画個票No. (継続取組のみ)</p>	<p>-</p>

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	9 都市計画道路の見直し
現状等	本市の都市計画道路は、134路線、約373kmが計画決定されており、このうち約3割が未整備です。第1回の見直しを平成18年度から実施し、8路線、約7.6kmの廃止を行いました。第2回の見直しを平成27年度より着手し、見直し指針の策定、必要性や実現性など路線毎の評価等を行い、平成29年度には見直し結果（案）を作成しました。今後も、少子高齢化、将来交通量の減少など、社会情勢の変化を捉え、継続的に見直しを実施する必要があります。
取組概要	見直しの検証結果及びパブリックコメントの結果を踏まえ、導き出された廃止等の路線について、地元説明会を行ったうえで、都市計画変更の手続きを進めます。
効果	都市計画道路の見直しにより、将来のあるべき道路ネットワークが再構築され、選択と集中による効率的、効果的な道路整備を推進することができます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		都市計画道路の廃止・変更手続き	◎実施	⇒継続	⇒継続
実績		都市計画道路の廃止・変更手続き	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	都市計画道路の見直し結果に基づき、廃止予定の5路線について、路線毎に説明会を開催し、合意を得た上で、縦覧、関係機関協議、都市計画審議会への付議など、都市計画変更手続きを完了しました。
	R2	新型コロナ感染拡大防止の観点から全体説明会は中止とし、少人数の個別説明会として、路線毎に自治会長などを対象とした説明会を実施しました。関係権利者には、都市計画変更の概要資料を送付するとともに、住民に対しては、市役所窓口や市ホームページにおいて、概要資料の閲覧を実施しました。都市計画変更手続きについては、廃止・変更6路線について、関係機関協議、縦覧などを行い、都市計画審議会への付議を経て、手続きを完了しました。
	R3	新型コロナ感染拡大防止の観点から全体説明会は中止とし、少人数の個別説明会として、路線毎に自治会長などを対象とした説明会を実施しました。関係権利者には、都市計画変更の概要資料を送付するとともに、住民に対しては、市役所窓口や市ホームページにおいて、概要資料の閲覧を実施しました。都市計画変更手続きについては、変更5路線について、関係機関協議、縦覧などを行い、都市計画審議会への付議を経て、手続きを完了しました。
	R4	R2、R3に引き続き、新型コロナ感染拡大防止の観点から市民説明会は取り止め、路線毎に自治会長などを対象とした少人数の説明会を実施しました。権利者や関係者に対しては、都市計画変更の説明資料を送付するとともに、住民に対して、市役所窓口や市ホームページで、資料の閲覧を実施しました。都市計画法に基づく変更手続きは、対象となる7路線について、関係機関協議、法定縦覧などを行い、静岡市都市計画審議会の議を経て、告示をもって、変更手続きを完了しました。

指 標	内 容		R1	R2	R3	R4
	廃止・変更路線数	計画	5路線	6路線	5路線	7路線
		実績	5路線	6路線	5路線	7路線

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	都市計画道路の見直しにより、路線の必要性や役割・機能等を再検証した結果、将来の道路網として不用となる長期未着手区間の都市計画変更を後期実施計画を4年間かけて実施しました。これにより、アセットマネジメントの観点から、既存道路の有効活用を積極的に図る方針を示すとともに、周辺の土地利用を踏まえた未整備路線・区間の整備優先度（案）の作成に繋がりました。今後の対応は、社会情勢や交通状況の変化など都市計画道路を取り巻く背景を踏まえ、必要に応じて「都市計画道路の見直し」を実施します。また、実施に際しては、R2～R4で行った新型コロナ感染拡大防止対策をベースとし、状況に応じた対応を行います。
-----------------------	---

局 名	都市局	所管課	都市計画課
-----	-----	-----	-------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	10 道路舗装の適切な維持管理
現状等	本市が管理する道路は、国・県・市道合わせて約3,200kmあり、そのほとんどが高度成長期やバブル経済期に建設され、時代経過とともに老朽化が進み、舗装補修ストックが増大しています。このことから今後、膨大な舗装補修予算が必要となります。また、劣化を起因とする道路管理瑕疵事故の頻発が想定されています。
取組概要	老朽化による舗装補修ストックが増大する中、交通量が多い主要幹線道路等において、損傷が進行し補修に膨大な費用がかかる前に、コストを抑制しながら将来にわたり適切な維持管理を可能にするため、適切な時期に適切な工法で補修を実施する「予防保全型」に転換することで、補修費用の平準化や縮減が図れることや舗装の長寿命化を推進します。 主要な幹線道路においては路面性状調査を実施し、舗装劣化の程度や路線の重要度を踏まえ、著しい損傷が生じる前に補修を実施することで、市民にとって安全、快適に通行できる道路インフラを提供します。
効果	①維持管理費の平準化、縮減 ②道路舗装の長寿命化 ③安全、快適に通行できるインフラの提供

年度	内容	R1	R2	R3	R4
計画	①舗装の補修工事、点検	◎⇒ 実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①舗装の補修工事、点検	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①分類B路線のうち、打ち換えが必要となる10路線（L=4.6km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度補修計画の見直しを行うとともに、次年度当初予算に反映させました。
	R2	①分類B路線のうち、打ち換えが必要となる10路線（L=4.3km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度補修計画の見直しを行うとともに、次年度当初予算に反映させました。
	R3	①分類B路線のうち、打ち換えが必要となる10路線（L=3.3km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度補修計画の見直しを行うとともに、次年度当初予算に反映させました。
	R4	①分類B路線のうち、打ち換えが必要となる19路線（L=3.9km）において補修を実施しました。また、路面性状調査結果から優先すべき補修箇所を選定し、次年度補修計画の見直しを行うとともに、次年度当初予算に反映させました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
主要幹線道路における打ち換えが必要となる舗装の割合	計画		15%未満	15%未満	15%未満	15%未満
	実績		12.6%	11.6%	10.9%	13.0%
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	184,000	184,000	184,000	184,000
		実績	196,040	156,487	171,285	213,686

効果額の積算方法	<p>【前期計画を後期計画期間に継続する場合（40年間の投資シミュレーション）】 301.6億円（従来の事後的修繕額）－228.0億円（予防保全型修繕額）＝73.6億円/40年＝1.84億円/年</p> <p>※ 道路保全課が提示するのは中長期シミュレーションにより算出される総額のみとし、行軍に組み入れるための年間効果額（後期4年間）は、総務課が整理するものとしてすみ分ける（事業の特徴から短期間での効果を発現するものと言いたい） ※ 次期計画（4次総）策定時には、総務課で他インフラとの整合を踏まえて表現方法について検討する（現在の表現は極力使用しない）</p>
----------	---

後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応 策	指標について、必要な補修を実施したため目標達成できました。また、効果額についても、主要幹線道路（分類B）にかかる費用が縮減できた結果、投資的経費の縮減額を達成できました。 指標及び効果額の見直しを検討し、今後も長寿命化計画が推進できるよう引き続き修繕を実施していきます。		
局名	建設局	所管課	道路保全課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-2-3-3

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	1 1 道路橋の長寿命化の推進
------	-----------------

現状等	<p>市が管理する道路橋の多くは、高度経済成長期に整備されたインフラの一部として重要な道路ネットワークを形成しています。道路橋の点検が法定化され管理橋りょうの全てを点検した結果、多数の損傷を確認し補修等膨大な維持費が必要となることが判明しました。さらに、今後、道路橋の高齢化が顕著に進行する中で、市民が安全で快適な通行を確保するためには予防保全の推進は必要不可欠な取り組みです。今まで行った詳細な点検によるデータの蓄積を分析し、効率的かつ効果的な予防保全を実施する必要があります。</p>
-----	--

取組概要	<p>定期点検の結果から早期に措置が必要な道路橋を優先して補修を行うことで損傷の進行を抑えることや、緊急輸送路など重要ネットワークに架かる道路橋については、予防的に補修を行うことで道路橋の長寿命化を図り、補修費用の平準化を実施します。</p> <p>①点検→②診断・評価→③予防的補修の実施→④記録→①といったインフラメンテナンスPDCAサイクルを実施し、市民にとって安心して安全に通行できる道路インフラを提供します。</p>
------	---

効果	<p>①道路橋長寿命化の推進                  ②メンテナンス費用の縮減、平準化                  ③市民が安心して安全に通行できる道路インフラの提供</p>
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①道路橋の補修工事、点検	◎⇒ 実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①道路橋の補修工事、点検	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）	◎⇒ 実施（継続）	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	凡例		①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造物維持管理計画（道路橋編）及び定期点検結果に基づき、27橋の補修を実施しました。</li> <li>また、563橋の定期点検を実施しました。</li> </ul>
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造物維持管理計画（道路橋編）及び定期点検結果に基づき、41橋の補修を実施しました。</li> <li>また、629橋の定期点検を実施しました。</li> </ul>
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造物維持管理計画（道路橋編）及び定期点検結果に基づき、40橋の補修を実施しました。</li> <li>また、524橋の定期点検を実施しました。</li> </ul>
	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路構造物維持管理計画（道路橋編）及び定期点検結果に基づき、22橋の補修を実施しました。</li> <li>また、540橋の定期点検を実施しました。</li> </ul>

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	市が管理する道路橋の点検全体数(2,618橋)に対する定期点検実施済の割合	計画		20%	40%	60%
実績			21.5%	45.5%	65.5%	86.2%
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
		実績	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

効果額の積算方法	<p>50年間の投資シミュレーション                  1252億円（従来の対症療法）－674億円（計画的な維持管理）＝578億円/50年＝11.5億円/年</p> <p>※ 道路保全課が提示するのは中長期シミュレーションにより算出される総額のみとし、維持管理計画に基づき事業が実施されれば計画上の効果が発現したものと整理する。（事業の特徴から短期間での効果を発現するものと言いくいたため）</p> <p>※ 次期計画（4次総）策定時には、総務課で他インフラとの整合を踏まえて表現方法について検討する（現在の表現は極力使用しない）</p>
----------	---

<p>後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策</p>	<p>道路法に基づき、本市が管理するすべての道路橋に対し、5年に一度の頻度で定期点検を実施しています。計画どおり定期点検及び点検結果に基づく補修を行っていますが、架設から50年以上が経過する高齢橋梁が増えており、早期に補修が必要な状態であると診断される道路橋は毎年50橋を超えています。今後は、引続き計画的な補修を行うとともに、新技術の活用等により、効率的かつ効果的な予防保全対策を実施していきます。</p>		
<p>局名</p>	<p>建設局</p>	<p>所管課</p>	<p>道路保全課</p>
		<p>前期実施計画個票No. (継続取組のみ)</p>	<p>3-2-3-4</p>



基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	1 2 浜川水門の適正な維持管理					
現状等	浜川水門は、平成26年度から長寿命化計画に基づき設備更新等を実施していますが、供用後29年が経過しており、今後も市民の生命・財産を守るためには、老朽化した施設の更新や大規模な修繕を行い、施設の安全性・信頼性を確保していくことが必要不可欠となっています。					
取組概要	①浜川水門の長寿命化：平成25年3月に策定した浜川水門の河川管理施設長寿命化計画に基づき予防保全的な管理及び設備更新等を実施し、施設の長寿命化を図ります。					
効果	浜川水門の長寿命化計画に基づき、中長期的な展望を持って今後の維持管理に当たることで、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、更新等にかかる費用の平準化、ライフサイクルコストの抑制を図ることが可能となります。長寿命化計画における40年間のコスト削減額は754百万円です。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①長寿命化計画に基づく施設の点検・設備更新	◎⇒実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①長寿命化計画に基づく施設の点検・設備更新	◎⇒実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	長寿命化計画に基づき部材の点検を行いました。				
	R2	長寿命化計画に基づき部材の点検を行いました。				
	R3	長寿命化計画に基づき部材の点検を行いました。				
	R4	長寿命化計画に基づき部材の点検を行いました。				
指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①浜川水門の点検・設備更新	計画	点検1回	点検1回	点検1回	点検1回
実績		点検1回	点検1回	点検1回	点検1回	
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	18,850	18,850	18,850	18,850
		実績	18,850	18,850	18,850	18,850
効果額の積算方法	<p>長寿命化計画における40年間のコスト削減額754百万円÷40年 = 18,850千円/年</p> <p>※ 河川課が提示するのは長寿命化計画により算出される総額のみとし、行単に組み入れるための年間効果額（後期4年間）は、総務課が整理するものとしてすみ分ける。 （事業の特徴から短期間での効果を発現するものと言いくいため）</p> <p>※ 次期計画（4次総）策定時には、総務課で他インフラとの整合を踏まえて表現方法について検討する。 （現在の表現は極力使用しない）</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>【取組成果】 長寿命化計画に基づき施設の点検を毎年度実施し、令和元年度に照明灯及び予備エンジンのバッテリー交換、令和2年度に扉体塗装及び始動用蓄電池の交換等を実施し、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、計画とおりライフサイクルコストの抑制に取り組むことができました。</p> <p>【今後の対応策】 令和3年度に変更した長寿命化計画に基づき予防保全的な管理及び設備更新等を実施し、施設の長寿命化を引き続き図っていきます。</p>					
局名	建設局	所管課	河川課			
前期実施計画個票No. (継続取組のみ)					3-2-3-7	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	13 公園施設の長寿命化の実施
現状等	平成25年度に「静岡市公園施設長寿命化計画」を策定しました。(計画期間：平成26年度～令和5年度。対象の都市公園：面積1,000㎡以上で、平成14年以前に供用した224公園[1,835施設]) この計画に基づき、平成26年度から遊具を主体に施設を更新する工事を行い、平成29年度までに69施設を更新しましたが、この計画実施を支援する国庫補助の認証率が低いため、計画どおりに更新させることが困難な状態です。
取組概要	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)もので、施設を維持した後、更新工事を行います。
効果	公園施設の長寿命化を実施することで、公園施設ライフサイクルコストの縮減が見込まれます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
計画		①公園施設更新工事	◎実施(108施設)	⇒継続(140施設)	⇒継続(128施設)	⇒継続(93施設)
		②公園施設健全度調査(点検業務)	◎実施(毎年)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		③公園施設補修	◎実施(随時)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績		①公園施設更新工事	○一部実施(62施設)	○一部実施(23施設)	○一部実施(40施設)	○一部実施(45施設)
		②公園施設健全度調査(点検業務)	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
		③公園施設補修	◎実施 (432件)	◎実施 (501件)	◎実施 (595件)	◎実施 (508件)
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)ため、施設を維持した後、62施設の更新工事および432件の補修を行いました。
	R2	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)ため、施設を維持した後、23施設の更新工事および501件の補修を行いました。
	R3	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)ため、施設を維持した後、40施設の更新工事および595件の補修を行いました。
	R4	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)ため、施設を維持した後、45施設の更新工事および508件の補修を行いました。

指標	内容		年度	R1	R2	R3	R4
	公園施設更新数		計画	108施設	140施設	128施設	93施設
			実績	62施設	23施設	40施設	35施設

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	170施設の公園施設の長寿命化を実施することで、補修により更新をしなかった施設もあることから計画より遅れていますが、公園施設ライフサイクルコストの縮減が図られました。 令和5年度に「静岡市公園施設長寿命化計画」が終了するため、新たな「静岡市公園施設長寿命化計画」を策定する予定となっており、限られた予算の中で更新する施設の優先度を判定し、公園施設ライフサイクルコストの縮減が図られるよう今後も継続して公園施設の長寿命化を進めていきます。
-----------------------	---

局名	都市局	所管課	公園整備課
----	-----	-----	-------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	
-------------------------	--

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	14 PPP/PFI事業の導入の推進
------	--------------------

現状等	<p>これまでに、学校給食センターの建替や清水駅東地区文化施設（「マリナート」）の整備及び維持管理・運営をPFIにより実施し、PFI手法の有効性が確認されました。また、平成30年度には新清水庁舎及び海洋文化施設の整備・運営にあたり「PPP導入可能性調査」を実施しました。（R4.3現在清水庁舎等整備事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業停止中）</p> <p>今後も、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図るため、施設整備等において民間企業等の持つノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業の導入可能性について、検討していく必要があります。</p>
-----	--

取組概要	<p>PPP/PFI導入の調査・検討：3次総、アセットマネジメント基本方針を踏まえ、民間提案については積極的に対応するとともに、PPP/PFI導入可能性について検討します。また、他都市におけるPPP/PFI導入事例についても調査・検討します。</p>
------	---

効果	<p>民間企業等のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減が可能となります。</p>
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	PPP/PFI事業の導入可能性の検討、他都市の導入事例に関する調査・検証	△⇒検討（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	PPP/PFI事業の導入可能性の検討、他都市の導入事例に関する調査・検証	◎⇒実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>PPP/PFI導入優先的検討指針に基づき、城北公園、大浜公園民間活力導入事業について、候補事業としました。</p> <p>PPP/PFI地域プラットフォームを立ち上げPPP/PFI事業の導入可能性の検討等を実施しました。</p>
	R2	<p>PPP/PFI導入優先的検討指針に基づき、大浜公園再整備事業については、民間活力導入可能性調査を実施し、公募に向けた準備を進めている。城北公園Park-PFIについては、民間事業者の公募を実施し、事業者を決定しました。</p>
	R3	<p>PPP/PFI導入優先的検討指針に基づき、大浜公園再整備事業については、民間事業者の公募を実施しました。静岡市民文化会館再整備事業及び静岡市宮住宅上土団地建替事業については、民間活力導入可能性調査を実施し、公募に向けた準備を進めました。</p>
	R4	<p>PPP/PFI導入優先的検討指針に基づき、大浜公園再整備事業については、民間事業者の公募を実施し、事業者を決定しました。</p>

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>民間企業等のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減が可能となりました。</p> <p>今後もPPP/PFI事業の導入優先的検討指針及び市ガイドラインに基づき、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図るため、民間企業等の持つノウハウや資金を活用していきます。</p>
-----------------------	--

局名	企画局	所管課	アセットマネジメント推進課
----	-----	-----	---------------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-2-2-3-1
-------------------------	-----------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	2 効果的なアセットマネジメントの推進
施策	(1) アセットマネジメント基本方針の推進

取組項目	15 Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理
現状等	近年、既存公園の老朽化が進み、公園施設の更新・修繕、リニューアルの要望、さらにカフェの設置などのニーズも高まっています。しかし、厳しい財政状況下であるため、行政の力だけで実現するのが困難となっており、事業コストの縮減と都市公園の魅力と公園機能を高めるためには民間事業者の資金やノウハウを活用する必要があります。
取組概要	都市公園法の一部改正に伴い、新たな公園の整備・管理手法である「Park-PFI制度」が創設されました。都市公園事業の再整備と維持管理運営費等を官民連携による費用分担とする当該制度の活用に向け、基本計画を策定し、制度を活用した公園の整備及び維持管理を実施します。
効果	公園区域内で収益施設（売店、飲食店等）を計画した事業者と協働し、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路及び植栽等の公園施設の整備を一体的に行う他、整備完了後も施設の維持管理について応分の負担を徴収することで施設管理費等の公園管理者（市）の財政負担の軽減が可能となります。魅力ある店舗が公園内にあることで、公園の利用者も増え賑わいの創出が図れます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①Park-PFI 制度活用基本計画策定 ②公園施設設置及び施設整備	①◎Park-PFI等 基本計画策定・公表 ②△対象地の調査、設置条件の整理、民間活力施設の導入検討	②◎城北公園施設設置及び施設整備の公募	②◎城北公園施設設置及び施設整備	②◎公園施設設置及び施設整備の公募（対象公園検討中）
	実績	①Park-PFI 制度活用基本計画策定 ②公園施設設置及び施設整備	①◎実施 ②△調査・検討	②◎実施	②●実績なし	②●実績なし
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	城北公園の魅力向上に向けたPark-PFI制度活用のため、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者とヒアリングを行いました。その結果を基に公募条件を整理し、公募対象公園施設となるカフェ等の飲食施設の設置を必須とした公募概要をとりまとめ、公募設置等指針（案）を策定しました。
	R2	城北公園において、新型コロナ感染拡大の影響により公募設置等指針の公表を延期しましたが、独自で公園事業プラットフォームを開催し、民間事業者と再ヒアリングを行いました。その結果、12月に公募設置等指針を公表し、3月に事業者選定委員会を開催し、事業者を決定しました。
	R3	基本協定締結後、事業者と設計協議を進めていたところ、一部の地域住民から反対の声があがったため、再度地域への説明や意見の集約をするとともに、計画内容の見直しを進めてきました。見直し案に対しても納得されない地域住民がいたことから、丁寧に理解を求めて協議・調整を行っていたところ、住民監査が請求されたため、年度内に施設整備を実施することができませんでした。
	R4	住民監査請求は棄却されたが、事業者との実施協定の差し止めを求める住民訴訟が提起されました。住民訴訟への対応を継続して実施してきましたが、令和4年度内に結審には至らず、事業者との実施協定の締結及び施設整備を行うことができませんでした。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策

平成29年の都市公園法改正によりPark-PFI制度が制定されて以降、参考事例が少ない中、Park-PFI等基本計画策定し、市内の公園の中から制度導入が効果的な公園を選定することはできたものの、最初の導入案件となる城北公園で事業が中断する状況となっており、効果を発現させることができませんでした。城北公園Park-PFIでは事業者との基本協定を締結していますが、現在、事業者との実施協定締結の差し止めを求める住民訴訟が提起されているため、結審に向け訴訟対応を適切に進め、速やかに事業を再開させていきます。また、並行して進めている清水船越堤公園Park-PFIを城北公園に先立ち着実に進め、公園利用者の利便性の向上と維持管理の負担及び財政負担の軽減効果を発現させていきます。

局名	都市局	所管課	緑地政策課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	